

# 公募型プロポーザル実施の公示

2024年6月4日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

## 1 事業概要

### (1) 事業名

令和6年度 地域周遊・長期滞在事業「万博プラス関西観光」推進計画  
「万博プラス関西観光」商品の魅力発信事業 ～サイトコンテンツ拡充～

### (2) 事業の目的及び概要

関西において訪日観光を推進する上での課題は、大阪や京都など特定地域に集客が集中し地域周遊や長期滞在に十分に繋がっていないということが挙げられる。課題解決には関西各地域の魅力を個々に発信するのではなく、関西一円をいくつかの周遊ルートとして認知してもらう必要があり、そのための持続的な魅力発信に取り組む必要がある。

2025大阪・関西万博は、多くの外国人来場者を見込む大規模ナショナルイベントであり、前述の課題解決に繋がる地域の魅力を訴求する最大の機会と考えられる。

これら背景を踏まえながら、一般財団法人関西観光本部(以下、当本部)は、構成される14府県市(大阪府・京都府・奈良県・兵庫県・和歌山県・滋賀県・福井県・三重県・徳島県・鳥取県・大阪市・堺市・京都市・神戸市)と一体となり地域コンテンツの開発、情報整理(タリフ化)、旅行会社等への商品化の働きかけ、万博のテーマなどを踏まえた新しい旅行商品・コンテンツ造成、そしてこれらの販促プロモーションまでを一体的な事業として推進する「万博プラス関西観光」に令和5年度より取り組んでいる。

令和6年度は、特に魅力発信事業として、当本部が運営する訪日観光メディアである The KANSAI Guide(以下、TKG)内“万博プラス関西観光特集”に、「万博プラス関西観光」商品造成事業で造成される商品やコンテンツ情報を追加掲載し、また地域周遊促進や商品の購入意向喚起に繋がる同特集内コンテンツを拡充し、長期滞在・消費拡大が見込めるロングホール市場をターゲットにした「旅マエの、万博+地域周遊予定化」(旅行者ニーズと地域体験の効果的なマッチング)を想定した魅力発信をすることを目的とする。

### (3) 委託金額の上限

10,000,000円(税込)

## 2 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

## 3 手続等

### (1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング室

TEL: 06-6223-7203 FAX: 06-6223-7205 メールアドレス:[koiki-sinsei@kansai.or.jp](mailto:koiki-sinsei@kansai.or.jp)

(2) 説明書の配布期間、場所及び方法

応募期間:2024年6月4日(火)から2024年6月18日(火)17:00まで。

応募方法:全書類を下記 URL よりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

- ・募集要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/募集要領\\_コンテンツ拡充.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/募集要領_コンテンツ拡充.pdf)
- ・仕様書 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/仕様書\\_コンテンツ拡充.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/仕様書_コンテンツ拡充.pdf)
- ・評価要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/評価要領\\_コンテンツ拡充.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/評価要領_コンテンツ拡充.pdf)
- ・評価基準 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/評価基準\\_コンテンツ拡充.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/評価基準_コンテンツ拡充.pdf)
- ・提案書様式 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/提案書様式\\_コンテンツ拡充.docx](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/提案書様式_コンテンツ拡充.docx)

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2024年6月18日(火)17:00まで。

提出先は上記(1)に同じ。募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間 2024年6月11日(火)17:00まで。

※メールでのみ受付 質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、

閲覧に供する。閲覧場所 URL:<https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等:説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時:文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

#### 4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

①相手方を決定した日

②候補者の名称

③評価基準

④参加者名称(候補者を含む)

⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)

※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上